

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和6年5月28日(火) 午後2時00分～午後2時25分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出席	市長、内田副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題：狂犬病予防法の特例制度へ参加することについて	
担当部課等	環境産業部 生活環境課
説明者	環境産業部長、生活環境課長、課長代理（生活環境担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明。</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>問. 市獣医師会から、狂犬病予防接種の接種率に影響が出るとの懸念が示されているが、普及啓発機会の減少に関して、飼い主自らが予防接種の機会を調べることは出来ないのか。</p> <p>答. 多くの飼い主は予防接種のことを認識していると思うが、全国的に接種率は低下傾向にある。どの自治体でも、登録された犬については、案内ハガキによって予防接種のことを周知できるが、登録が正しく行われていない犬の場合、適切な案内が出来ないことを指摘されている。</p> <p>問. 特例制度に参加し、普及啓発の機会が減少したとしても、適切な対応策を取ることで、接種率の著しい低下が起こらないように出来ると考えてよいのか。</p> <p>答. そのように考えている。</p> <p>問. 市内の動物病院の数はどのようか。また、特例制度へ参加することについて、調整は出来ているのか。</p> <p>答. 市獣医師会に加入している動物病院は13件、未加入の動物病院は2件ある。特例制度への参加については、全ての動物病院に説明を行っている。</p> <p>問. 新規の飼い主は鑑札とマイクロチップを併用できるのか。</p> <p>答. 併用することは出来ない。</p> <p>問. 特例制度に参加することで、歳入が200万円減少する見込</p>

	<p>みだが、窓口の混雑がなくなることで事務の効率化が図られる。会計年度任用職員の稼働率を抑えるなど、支出を削減する取組を行うことは可能か。</p> <p>答. システム改修費用が高額であることから、データ入力自体は手作業で行う必要があるため、窓口業務は軽減されるものの、当面は事務作業が煩雑になると思われる。</p>
<p>会 議 結 果</p>	<p>原案了承</p>